

氏名	鈴木 敦夫
ヨミガナ	スズムラ アツオ
学位の種類	博士（文化財）
学位記番号	博美第710号
学位授与年月日	令和5年3月27日
学位論文等題目	（論文）日本におけるモザイク壁画の保存修復に関する研究

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術研究科）	土屋 裕子
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術研究科）	塚田 全彦
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術研究科）	工藤 晴也
（副査）	東京藝術大学	名誉教授	（美術研究科）	木島 隆康

（論文内容の要旨）

本研究は、日本のモザイク壁画の保存修復に関して、とりわけ1950年代後半から1970年代前半、日本におけるモザイクの黄金期に制作されたモザイク壁画の移設保存から浮かび上がる諸問題を、歴史的、社会的、文化的、美術的、科学的な観点から論じたものである。

日本では、明治維新以降の本格的な西洋建築の導入に伴い、モザイクが建築装飾の一技法として導入され始めた。特に戦後の高度経済成長期には建設ラッシュが起こり、都市空間に多くのモザイク壁画が設置された。ところが近年、都市再開発が実施される中で、戦後のモダニズム建築は建築素材の老朽化等による取り壊しや建て替えが進められ、建造物と一体化したモザイク壁画は、その素材の耐久性あるいは文化的価値とは裏腹に、取り壊しや移設、保存修復の選択に迫られている。

東京2020オリンピック競技大会の開催に向けて改築された国立霞ヶ丘競技場においても、13点の貴重な大型モザイク壁画が設置されていた。改築にあたり当初これらのモザイク壁画は、長谷川路可の2作品の保存が決まり、残りの11作品の取り扱いが有識者会議で検討された。その結果、最終的に全てのモザイク壁画が新たな国立競技場へ移設保存されることに変更された。しかし、このような事例の一方では、社会に存在する貴重な多くのモザイク壁画が有識者の意見とは裏腹に、移設保存先の確保困難等の物理的要因によって取り壊されている。設置から100年も経たず消失した壁画作品は数知れない。

日本において、モザイク壁画の保存修復の重要性の認識や問題意識がきわめて希薄と言わざるを得ない。ではその原因は何であろうか。日本のモザイクの歴史の浅さもさることながら日本近代美術史におけるモザイク壁画の位置付けが曖昧であり、文化的価値が認められていないことが考えられる。そして欧米と比較しても建て替えのサイクルが早い日本では、現存するモザイク壁画作品も今後失われていく可能性があり、早急にモザイク壁画の保存意義の検討と指針をまとめる必要に迫られている。さらに、筆者は本研究がモザイク壁画の保存修復事例をアーカイブすることは重要と考える。アーカイブ化された保存修復事例は将来の壁画の保存問題に参考事例として役立ち、さらに修復事例からうかがえる理想的なモザイク壁画制作と設置工法の両者を提示することができる。

第1章では、世界のモザイク史を概観した上で、日本におけるモザイク史を取り上げた。日本でどのようにモザイクが受容されたのか、近代建築の変遷とともにその足取りを辿った。また、建築の装飾を超えて「絵画」としてのモザイク壁画が確立される黄金期までを、その時代背景やモザイクを牽引してきた技術者、建築家、作家を中心に総括し、日本の近代美術史におけるモザイク壁画の位置付けを考察する。

第2章では、旧国立競技場のモザイク壁画13点を始めとして、筆者が関わることでできたモザイク壁画の保存修復事例を紹介する。本章に収めた限られた事例からもわかるように、モザイク壁画は設置環境や

保存を検討する際に与えられる条件が様々であることから、浮上する問題も多岐にわたる。だからこそ、修復事例のアーカイブ化を進めることは重要であり、蓄積されたデータが将来的にモザイク壁画の保存修復を検討する際の有用な参考資料となると考える。

第3章では、前章の保存修復事例をもとに、モザイク壁画の保存修復が抱える問題の本質を探り、その可能性を多角的に考察した。壁画の寿命が建造物の寿命と同じという構図になっている原因を明らかにするため、モザイク壁画の保存修復で浮上する諸問題を、物理的な問題と壁画の保存を取り巻く環境の問題に分けて整理し、その解決の糸口を探った。さらに本章の考察に基づき、モザイク壁画の保存修復のあり方や手法、その手順を提案するとともに、実践として将来的な保存修復を見据えたモザイク壁画制作と設置を行った。そして最後に、従来の枠に当てはまらない新たな保存手法と「芸術資源」としての活用を考えるケーススタディとして、筆者が協力者として関わった、現代美術作家・日比野克彦氏のアトリエ玄関のタイルモザイクの移設に関する内容を本論に収めた。

本研究により、近代日本で作られた文化的価値のあるモザイク壁画が抱える保存修復の諸問題を多角的な視点から考察し、その実態や課題を明らかにできたことは大きな成果と言える。また本研究で得られた情報が、保存修復事例のアーカイブ化を進める足掛かりとなり、今後の都市開発において、モザイク壁画の保存意義を検討する上で有用になると考える。

(総合審査結果の要旨)

本論は建物とともに廃棄の運命をたどるモザイク壁画の現状に直面した鈴村が、日本におけるモザイク壁画の再認識とその保存を目的として取り組んだ研究である。本邦のモザイク壁画の制作の歴史を紐解きつつ、破棄されるモザイク壁画と保存されるモザイク壁画という現実的な問題に着目し、その二つの違いを分析し、可能な限り保存されるモザイク壁画としての扱いを受けられるよう働きかけを進めながら、モザイク壁画の作家として、また修復技術者としてモザイク壁画の制作、保存修復について考察するものである。モザイク壁画は明治時代の西洋建築導入時から取り入れられ、戦後の高度経済成長期の黄金期を経て、現在モザイク壁画が設置された建物は、老朽化により取り壊しや建て替えの時期を迎えている。さまざまな理由で建物が取り壊される際に破棄されるモザイク壁画の危機を前に、建物の単なる装飾ではなく、文化財としてのモザイク壁画をどのように保存していくのか、これまでの事例や今後の手順などを具体的に提案する内容である。

第1章では、モザイク壁画の発祥の地における歴史を概観し、日本への導入からその発展の歴史をまとめ、日本近代史のなかのモザイク壁画の位置づけを論考している。

第2章では、旧国立競技場のモザイク壁画13点をはじめとして、東京会館、大垣市庁舎、東洋学園大学における作品など、具体的に鈴村が直接関わったモザイク壁画の保存修復の事例を挙げて考察している。建物の改築の際にどれだけのモザイク壁画がどのように扱われてきたのか、さまざまな事例をまとめている。

第3章では前章で取り上げた事例について、そこで浮上した物理的な問題、モザイク壁画の保存を取り巻く行政を含む周辺状況の問題を考察した。モザイク壁画を芸術作品として扱い、そのものの保存を提唱する鈴村にとって、本章で考察した問題点はモザイク壁画の喪失の歴史的記録でもあり、論文として初めて包括的にまとめられたという新規性も併せもつ。最終節ではこれらの問題点を解決するために、保存されるモザイクとして扱われるような未来型モザイク壁画制作について考察し、具体的な提案を行なっている。モザイク壁画が設置されている建物の改築などの際に、モザイク壁画の芸術性を損なうことなく壁画を建物から安全に外し、再設置もしくは保存することを想定し、それを実行した事例を紹介している。

終章では、総括としてこれまでのモザイク壁画の扱われ方と、今後どのように扱われるべきかということについて、独自の検討フローをまとめあげた。この部分は本論のなかでも最も鈴村の独自性が表れている箇所であり、実際にモザイク壁画の保存現場において周知・実行されることになれば、モザイク壁画保存の今後の指針として重要な役割を果たす内容であり、本論の中核と成す成果として評価に値する。

最終試験は、全員の審査員の出席のもと口述形式で実施し、審査員の質問に対し、多少曖昧な解答があったものの、全体的としては専門知識を十分に有すると判定した。

以上の点から本論文は博士（文化財）の学位を授与するに十分な内容である。